

議事日程第1号

令和8年2月24日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号から第32号まで及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 吉田清孝 | 2番 古仲清尚 | 3番 鈴木元章 |
| 4番 安田健次郎 | 5番 吉田洋平 | 6番 蓬田司 |
| 7番 船木正博 | 8番 佐藤誠 | 9番 畠山富勝 |
| 10番 進藤優子 | 11番 笹川圭光 | 12番 太田穰 |
| 13番 三浦利通 | 14番 小野肇 | 15番 田井博之 |
| 16番 小松穂積 | | |

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

| | |
|---------|--------|
| 事務局 長 | 原田 徹 |
| 副事務局 長 | 濱野 美紀子 |
| 主 席 主 査 | 三浦 洋平 |
| 主 席 主 査 | 中川 祐司 |

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原 広二 副 市 長 佐藤 博

| | | | |
|------------|----------|------------|-------|
| 教 育 長 | 鈴木雅彦 | 監 査 委 員 | 鈴木 誠 |
| 総務企画部長 | 杉本一也 | 市民福祉部長 | 畠山隆之 |
| 観光文化スポーツ部長 | 三浦大成 | 産業建設部長 | 鈴木 健 |
| 企 業 局 長 | 湊 智志 | 企画政策課長 | 高 桑 淳 |
| 総 務 課 長 | 平塚敦子 | 財 政 課 長 | 沼田弘史 |
| 福 祉 課 長 | 北嶋三世 | 生活環境課長 | 岩谷一徳 |
| 観 光 課 長 | 村井千鶴子 | 男鹿まるごと売込課長 | 伊勢谷 毅 |
| 農林水産課長 | 夏井大助 | 建 設 課 長 | 三浦 昇 |
| 病院事務局長 | 天野秀一 | 会 計 管 理 者 | 佐藤静代 |
| 教育総務課長 | 湊 留美子 | こども未来課長 | 清水 琢 |
| 選管事務局長 | (総務課長兼任) | 監査事務局長 | 佐藤一明 |
| 農委事務局長 | 濱野勇幸 | ガス上下水道課長 | 斉藤清彦 |

午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和8年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

10番進藤優子議員、11番笹川圭光議員を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第32号まで及び報告第1号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第1号から第32号まで及び報告第1号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について

議案第 2号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議案第 3号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

- 議案第 4 号 令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 議案第 5 号 令和 7 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 令和 7 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 令和 7 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 令和 7 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 号 男鹿市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市病院事業の設置等に関する条例及び男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 男鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 17 号 男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 男鹿市総合計画について
- 議案第 20 号 男鹿市過疎地域持続的発展計画について
- 議案第 21 号 男鹿市辺地総合整備計画について
- 議案第 22 号 市道の廃止について
- 議案第 23 号 市道の認定について
- 議案第 24 号 令和 8 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 25 号 令和 8 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 26 号 令和 8 年度男鹿市診療所特別会計予算について

- 議案第 27 号 令和 8 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
議案第 28 号 令和 8 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 29 号 令和 8 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
議案第 30 号 令和 8 年度男鹿市上水道事業会計予算について
議案第 31 号 令和 8 年度男鹿市ガス事業会計予算について
議案第 32 号 令和 8 年度男鹿市下水道事業会計予算について
報告第 1 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
-

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案 33 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、新年度における市政の運営方針について申し述べたいと存じます。

市政を取り巻く情勢につきましては、原材料価格の上昇や円安等に伴う物価高騰が続き、実質賃金も伸び悩んでいることから、市民の生活実感の改善には至っていない状況にあります。企業活動においても、人件費の高騰や人手不足の常態化、さらには金利の上昇傾向も加わり、難しい経営のかじ取りを強いられているものと認識しています。

また、市政推進と密接に絡む国政においては、さきの衆議院議員総選挙での与党の圧勝を踏まえて、「責任ある積極財政」と「強い経済」を標榜する第 2 次高市内閣がスタートするとともに、県政では、鈴木知事の下で、次期総合計画の策定と初の当初予算編成が行われ、実効ある人口減少対策が本格始動いたします。

こうした中、昨年を振り返ってみますと、本市では大きな災害もなく、地域経済を下支えしている農業、特に米は作柄も値段も申し分ない出来秋でありました。

一方で、クマの異常出没が市民生活や事業活動の様々な場面に影響を及ぼす事態が続きました。幸い人身被害はなかったものの、来年度以降、対策をさらに強化し、市内からクマを駆逐する覚悟で市民の安全・安心を確保しなければならないと考えております。

温暖化等の気候変動についても、改めて考えさせられました。大雨被害こそなかったものの、二度にわたる梨のひょう害や高温少雨によるキクの開花遅延、今冬の極端な雪の降り方などは、決して一過性のものではなく、今後頻繁に起こり得ることを前提に対応を準備するとともに、地球市民として、洋上風力発電など再生可能エネルギーの推進や森林並びにブルーカーボンのクレジット化など、脱炭素の取組を強化する必要があると考えております。

一方、産業に目を向けますと、風力関連企業の複数の進出決定、パック御飯工場の本格稼働、陸上養殖事業の進展などに加え、新規の宿泊施設が相次いでオープンし、また、データセンターの整備計画が明らかになるなど、明るい話題が続いた年でもありました。

旧知のマスコミ関係者から「秋田市は別として、男鹿のニュースが県内市町村の中で断トツに多い」との言葉をいただきました。改めて、こうした動きを地域経済の活性化に結びつけていかなければとの思いを強くしておりますし、また、地元の事業者の方々には、物流・人流が盛んになるこの機を捉えて、ぜひ自ら食欲に商売拡大のチャンスをつかみにいていただきたいと思っております。

このように、男鹿の将来の発展につながる新たな取組が胎動しているものの、その成果が人口減少の緩和にまだ十分に結びついておらず、内心じくじたる思いであります。

もとより、人口減少問題とそれに続く地方創生は、日本の将来に関わる国家的課題であり、我が国の総人口が急速に減少し、しかも東京一極集中が一向に是正されない状況の中で、地方の一自治体の努力だけでは、おのずと限界があります。

国が、日本の将来をどう形づくっていくのか、都市と地方の在り方はどうあるべきか明確なビジョンを示し、責任を持って取り組むべきと考えますが、さきの衆議院議員総選挙においては、残念ながら大きな論点とならず、議論が極めて低調であったと感じております。

それでも、諦めるわけにはいきません。悲観して下を向く必要もありません。

来年度から4年間、市政運営の指針となる総合計画では、こうした本市をめぐる内外の情勢を踏まえ、まちづくりの指標として「将来人口」「市民所得」「市民幸福度」の三つを掲げ、10年後に維持する将来人口を明示し、市民1人当たりの所得を

増大させながら、市民の幸福度の向上を図ることで、「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を目指してまいりたいと考えております。

また、最重要課題である人口減少対策として「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」を重点戦略に位置づけ、分野別に五つのまちづくりを実践してまいります。

人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるため最大限の対策を講じるとともに、人口減少が当面続くことを受け止めた上で、人口が一定程度減少しても、市民の皆さんの幸福度を上げていく、要すれば、人口減少緩和策と人口減少適応策をバランスよく進め、将来世代にも現役世代にも、住んでよかったと思ってもらえるような男鹿を、市民の皆さんと力を合わせて築き上げてまいりたいと考えております。

以下、改めて政策の方向性の概略について、五つのまちづくりごとに申し上げます。

まず一つ目の「産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり」について、農業では、園芸作物の産地づくり、圃場整備の加速化、経営の法人化を中心に施策を展開するほか、スマート農機の整備やパック御飯向けの多収品種の普及等に取り組み、強い米づくりを推進してまいります。

また、漁業では、海洋環境の変化を踏まえ、種苗の生産・放流や陸上養殖・海面養殖の取組を加速するほか、林業では、森林環境譲与税を活用しながら、計画的な伐採と再造林、松くい虫等の病虫害防除を強化してまいります。

観光では、宿泊施設の相次ぐ開業で受入態勢が格段に充実したことから、「男鹿のナマハゲ」を核に、ダイナミックな自然景観やおいしい食を生かした観光コンテンツの磨き上げとSNSによる情報発信を強化し、台湾等のインバウンドを含めた宿泊ニーズの取り込みに官民挙げて取り組んでまいります。

また、洋上風力発電事業の本格化や船川港の機能強化を追い風に、引き続きトップセールスによる企業誘致に力を入れるとともに、地元事業者の経営拡大や新規部門の操業、スタートアップのチャレンジ等を積極的に応援してまいります。

二つ目の「半島防災に向けた安全・安心なまちづくり」については、能登半島地震や豪雨災害を教訓に、避難情報の的確な提供、孤立集落の備蓄体制、避難所の環境改善など半島防災の強化に努めるとともに、個別避難計画の策定推進や観光防災の体制

整備に着手するほか、比詰川等の河川改修を進めます。

昨年、市民生活を脅かしたツキノワグマの被害防止については、電気柵の導入や緩衝帯の整備などクマが出没しにくい環境づくりを進めるとともに、新規猟友会員の確保・育成やドローンを使った追跡など、捕獲体制をさらに強化してまいります。

また、新たにスタートする広域消防「男鹿潟上消防本部」の円滑な活動、ごみやし尿の広域処理、ガス・上下水道の耐震化等を進め、将来にわたる安全・安心な生活環境を確保してまいります。

三つ目の「市民の暮らしと健康を守るまちづくり」については、一人暮らしの高齢者や経済的・社会的に困難を抱える人、障害のある人が、地域の中で必要な支援やサービスを十分に受けられるよう、相談・支援体制のさらなる充実を図るほか、要介護認定率や1人当たり介護給付費が相対的に高い本市の実状を踏まえ、「お世話型」から「自立支援型」の介護への転換を推進してまいります。

また、市民の命と健康を守るみなと市民病院の経営改善を強力に進めながら、サービス向上により選ばれる病院を目指すほか、本市独自の健康アプリの活用促進等を通じて、市民の健康づくりへの意識向上と主体的行動を促してまいります。

四つ目の「子育ての希望があふれるまちづくり」については、子育て環境日本一に向け、四つの無償化と五つの補助金・交付金により経済的負担の軽減を継続しながら、相談・支援サービスのさらなる充実を図るなど、子育て世帯を全力でサポートするとともに、保育園から小学校・中学校までの育ちと学びを連続的に一貫してつなぎ、教育・保育の質の向上を図ってまいります。

文化・スポーツ面では、本市が誇るナマハゲ文化の継承やジオパークの魅力発信に力を入れるほか、全県・全国規模の大会等を通じて、スポーツによる地域づくりと交流人口・関係人口の拡大に努めてまいります。

最後に五つ目の「市民との協働による持続可能なまちづくり」については、人口減少社会に対応した取組として、交流人口・関係人口の拡大に向けたシティプロモーションの推進に取り組むとともに、アンコンシャスバイアスやジェンダーギャップの解消に努めながら、結婚・出産に希望が持てる環境づくり、手厚い支援策による移住やふるさと回帰を促してまいります。

また、公共施設等総合管理計画を見直し、地域活動の拠点となるコミュニティセン

ター等の改修を進める一方、利用度の低い施設や廃校舎等の解体・除却を計画的に進めてまいります。

次に、諸般の報告を申し上げます。

初めに、令和7年の観光入込の状況についてであります。

昨年1年間の本市への観光入込客数は、宿泊・日帰り合わせ約210万人で、内訳は宿泊が約9万人で前年から5.6パーセントの増、日帰りが約201万人で3.4パーセントの減となりました。

物価や宿泊費の高騰に伴い国内・海外とも旅行単価が上昇し、全国的にも旅行客数が横ばい傾向にあります。本県・本市では、特に秋から年末にかけてのツキノワグマの出没により、総じて苦戦を強いられる結果となりました。

そうした中でも、男鹿駅周辺や鶴ノ崎エリア、船越地区において宿泊施設が相次いでオープンしたことで新規の顧客獲得につながり、宿泊客数の増に結びついたものと受け止めております。

また、インバウンドにつきましては、宿泊が7,038人、日帰りが7,296人の計1万4,334人となっており、過去最高となった前年と比較し、4.0パーセントの減となりました。

国全体では訪日客数・消費額ともに過去最高を更新しており、本県・本市はもとより、東北全体でのインバウンドの取り込みが急務であります。

市としましては、チャーター便や近隣空港に発着便が多い台湾をメインターゲットと定め、サイクルイベント等のアクティビティを活用したセールスに努めるほか、広域の観光ルートの形成に向け、県や関係機関と連携し、誘客促進を図ってまいります。

来月5日には、待望の「ホテル木下 秋田男鹿駅前」がグランドオープンします。滞在型観光の拠点である男鹿温泉郷に加え、新規施設の相次ぐ開業により、本市の宿泊の受入態勢はこれまでにないほど厚みを増すこととなりますので、この機を逃さず、滞在時間の延長と観光消費額の増加につながるよう、各宿泊施設の持ち味を存分に生かした誘客に努め、インバウンドを含めた観光需要や洋上風力発電事業の進展に伴う人の往来など、宿泊ニーズの取り込みに官民連携で取り組んでまいります。

次に、漁業の状況について申し上げます。

県漁業協同組合によりますと、海水温の上昇など近年の海洋環境の変化、しけによる操業日数の減少などの影響により、昨年1月から12月の漁獲量は2,231トン、漁獲金額は9億2,000万円で、前年に比べて478トン、1億5,000万円の減と近年にない大幅な落ち込みとなっております。

ハタハタやサケといった主要魚種の漁獲量が著しく減少し、特にハタハタ漁は禁漁明け以降、過去最低となった昨年の半分にも満たない壊滅的な不漁に見舞われたほか、燃油価格や資機材等の高騰が経営を圧迫するなど、漁業経営はかつてないほどの打撃を受けております。

こうした現状を踏まえ、今月5日、物価高騰対策として、漁業者及び水産加工業者に対して経営の継続に向けた助成金を交付したほか、船外機など漁業者の設備導入費への支援を県と協調して実施しているところであります。

ハタハタやサケなど主要魚種の早期の資源回復が見通せないことから、アマダイなどの暖水系の魚種や新たな漁法への転換支援のほか、収益性の高いアワビ等の種苗放流の拡大、サーモン、クルマエビ、タマカイ等の養殖の実証事業を推進するなど、引き続き漁業経営の維持継続に向け、関係機関と連携しながらできる限りの支援に努めてまいります。

次に、今季の道路除雪について申し上げます。

県内では、1月下旬から強い冬型の気圧配置が続き、特に県北部を中心に記録的な大雪に見舞われたことから、県では「災害対策本部」を立ち上げ、7市町村に災害救助法を適用し、被害防止に努めております。

本市でも、1月末までの累積降雪量が229センチメートル、最大積雪深が38センチメートルを観測するなど、例年に比べて降雪量が多く、また、降雪後の気温の急激な上昇による路面状況の悪化も加わり、除排雪作業の出動回数が増加したため、1月と2月の2回にわたり、除雪費増額の専決処分を行ったところであります。

先般、今冬の大雪に対する財政支援について、金子国土交通大臣に直接要望いたしました。地球温暖化の進行に伴い、今シーズンのような極端な雪の降り方は、今後、常態化することが想定されますので、財政的な備えを強化するとともに、地域からも協力をいただきながら、除雪計画の見直しを不断に行い、道路交通をはじめ市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、投票環境の改善に向けた取組について申し上げます。

今月 8 日に行われた衆議院議員総選挙は、36 年ぶりの真冬の選挙戦で、しかも解散から 16 日という異例のスケジュールで行われました。

こうした中でも、市民の皆様が安心して一票を投じていただけるよう、これまで取り組んできた投票所の利便性向上に加え、男鹿みなと市民病院への期日前投票所の設置や、いづく男鹿ショッピングセンターの期日前投票所の開設時期の前倒しなど、投票しやすい環境づくりに努めたところであります。

さらに、今回の選挙においては「タクシーによる移動支援」を初めて実施しました。

投票所への移動が困難な高齢者や障害のある方などを対象に、市が全額負担して投票所までの送迎を手配するもので、周知期間が短かったにもかかわらず、入場券配付直後から問合せが相次ぐなど、市民や関係者から大きな反響をいただきました。結果として、8 件・延べ 15 人の利用にとどまりましたが、利用者からは「安心して投票に行けた」「こうした制度を待っていた」といった声が寄せられたところであります。

こうした取組により、本市の投票率は 58.07 パーセントと、国政選挙では令和 3 年の衆院選以来、県平均を上回る結果となったほか、期日前投票率は県内 13 市中トップを記録するなど、市民の投票行動を後押しできたものと受け止めております。

4 月には市議会議員選挙がありますので、この移動支援についてさらに周知を図り、多くの方に利用していただけるよう努めてまいります。

次に、ごみ処理広域化について申し上げます。

現在、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村と、昨年 11 月に加わった由利本荘市の 8 自治体で広域化に向けた協議を進めておりますが、今月 9 日に開催された協議会において、枠組みが変わったことを機に、協議会の名称を「秋田中央地域ごみ処理広域化協議会」に改めるとともに、昨年 3 月に締結した基本協定書を改定し、再締結することとしております。

また、秋田市に建設予定の新施設に、ごみを効率的に収集運搬するための中継施設の建設候補地については、潟上市昭和大久保にある「潟上市クリーンセンター」と本市船越にある「男鹿地区衛生センター」の 2 か所を候補地として、潟上市及び八郎湖

周辺清掃事務組合構成市町村で比較検討した結果、既存施設の解体費や各市町村の収集運搬費の増減など全体最適の観点から、潟上市クリーンセンター敷地内を適地として選定し、同協議会で承認したところであります。

来年度から、新施設の整備基本計画の策定や建設地の測量・地質調査のほか、環境影響評価など施設整備に関する基本的な調査業務を開始することとし、当初予算案に関連経費を計上しております。

引き続き、適正かつ持続可能なごみ処理と市民サービスの維持向上を念頭に、協議検討を進めてまいります。

次に、男鹿半島・大潟ジオパークの再認定について申し上げます。

去る1月30日開催の第56回日本ジオパーク委員会において、男鹿半島・大潟ジオパークが再認定され、今後4年間、日本ジオパークとして活動することが認められました。

今回は、前回令和4年の審査で指摘された課題を中心に審査が行われ、鶴ノ崎海岸のいわゆる「小豆岩」の研究や保存活動のほか、ジオパークの活動を支えるジオパークサポーターズクラブの立ち上げ、地元事業者を対象とした研修会の実施など、人材の育成や裾野の拡大に向けた新たな取組を着実に進めてきたことが評価されました。

市としましては、引き続き大潟村と共にジオパークの魅力の向上と発信に努め、観光振興や持続可能な地域づくりに生かしてまいります。

次に、「ホテル木下 秋田男鹿駅前」のグランドオープンについて申し上げます。

木下グループ傘下の株式会社木下不動産開発が、オガーレ向かいに建設を進めていたホテルが完成し、先週21日のプレオープンを経て、晴れて3月5日にグランドオープンを迎えます。

前日の4日には、現地でのテープカットのほか、地域の関係者等を招いた開業式典が予定されていると伺っております。

「ホテル木下 秋田男鹿駅前」は、木下グループ初の直営ホテルとして開業するもので、地上7階建て、男鹿の自然をモチーフに機能的なデザインを採用した161室の客室のほか、地域の方々も利用可能な、低温・高温の2種類のサウナ付きの大浴場を備えた施設となっております。

本市の長年の課題であった大型イベント時の宿泊需要への対応のほか、今後の洋上

風力発電事業の進展に伴う工事やメンテナンス関係者、「風と海の学校 あきた」での訓練受講者の宿泊など、新たなニーズの取り込みにもつながるもので、地元経済の活性化へ大きく寄与することが期待されます。

市としましては、商工業振興促進条例に基づく支援や必要人材の確保などを通じて、事業の円滑な立ち上がりと持続的な経営体制の確立をサポートするとともに、今回のホテル開業を機に、住宅事業や医療・福祉事業、エンターテインメント事業など、全国で多岐にわたる事業を展開する同社との連携を深め、地域課題の解決と活性化に向けた取組をさらに進めてまいります。

次に、株式会社ハイレゾとの立地協定の締結及び誘致企業認定について申し上げます。

株式会社ハイレゾによる廃校を活用したデータセンターの建設計画につきましては、さきの定例会で御報告しておりますが、今般、若美地区の廃校を拠点に事業化することが正式決定したことを踏まえ、来月12日、市と県と同社との三者で立地協定を締結するとともに、誘致企業として認定することといたしました。

同社では、当初、旧潟西中学校を念頭に事業計画を策定しておりましたが、電力会社との電力の安定供給に係る事前検討など計画を精査する中で、事業予定地を旧潟西中学校または旧払戸小学校のいずれかとし、令和9年度の本稼働に向け、最終的な精査を行っている旨伺っております。

生成AIの普及等によるデータセンター需要の高まりを受け、電力の安定確保や災害リスクへの対応からデータセンターの地方分散が課題となる中、自治体間の誘致競争は熱を帯びております。

こうした中、本事業は、県内自治体では初となるAIデータセンターの誘致案件で、しかも廃校を利用する特徴的な内容となっており、本市にとっては、遊休施設の活用はもとより、多額の設備投資による経済波及効果が見込まれるほか、新たな情報通信産業の立地により、若者の定着や回帰など、雇用の創出を通じた定住促進も期待されるところであります。

市としましては、商工業振興促進条例に基づく支援のほか、今般締結する立地協定に基づき、県と連携を図りながら、事業の円滑な立ち上がりと早期の安定操業に向け後押ししてまいります。

次に、なまはげ柴灯まつりについて申し上げます。

今回の柴灯まつりは、この時期には珍しい暖かさで雪解けが一気に進んだものの、幸い3日間とも好天に恵まれ、本会場には前年より700人多い5,500人、サテライト会場には3,300人多い1万1,500人の来場がありました。

今年から、横手の雪まつり「かまくら」の開催日が柴灯まつりと同じ時期に変更されたことから、男鹿DMOと横手市観光協会が連携し、まつり期間中、なまはげ館前へのかまくらの設置やミニかまくら作り体験が実施されたほか、横手のかまくら会場ではなまはげ太鼓を披露するなど、冬の周遊観光につながる新たな取組も行われました。

また、特設ホームページによる多言語での情報発信や会場への通訳の配置により、インバウンド対応を強化したほか、入場協賛金のキャッシュレス決済の試験導入により、来場者の利便性の向上にも努めたところであります。

今後も、行事の継承を図りつつ、インバウンドを含めた誘客を官民一体で促進し、本市が世界に誇る「男鹿のナマハゲ」を核に、市全体のプロモーションにつながるよう取り組んでまいります。

御協力をいただいた真山地区の皆様をはじめ、協賛いただいた企業や町内会など、関係各位に対しまして改めて感謝を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和7年度補正予算案であります。議案第1号は、令和8年1月23日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について、令和7年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第2号及び第3号は、除排雪に要する経費が当初の見込みを上回り、早急な対応が必要になったことから、1月27日及び2月5日、令和7年度一般会計補正予算（第8号）及び（第9号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

議案第4号の一般会計補正予算は、梨選果施設の機能再編・集約に要する経費、国の補正予算に伴う県営土地改良事業や漁港事業に要する経費のほか、決算見込みによる調整を図るとともに、過疎地域持続的発展基金積立金や減債基金積立金などを措置

したもので、歳入歳出それぞれ2,670万1,000円を追加し、補正後の予算総額を182億7,000万円とするものであります。

議案第5号から第8号までの各特別会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整を図ったものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第9号は、男鹿地区消防一部事務組合が令和8年3月31日をもって解散し、同年4月1日に男鹿潟上南秋消防組合が設立されることに伴い、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号は、県の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、教育職給料表の適用を受ける職員の給料月額に加算する額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は、地籍調査の成果等の写しの交付に係る手数料を定め、受益者負担の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号は、令和7年度税制改正を踏まえた介護保険法施行令の一部改正により、介護保険料段階に移動が生じる者について、令和8年度に限り特例的に市町村民税非課税段階まで減免するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号は、公園内施設の老朽化及び利用者の減少に伴い、公園施設としての機能転換を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料及び道路占用料徴収物件を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第15号は、男鹿みなと市民病院が標榜する診療科目を改めるとともに、病衣の貸出しを民間委託することにより業務の効率化を図るため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第16号は、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第17号は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号は、教育効果の向上を図るため、美里小学校と船越小学校を統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります、議案第19号は、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする「男鹿市総合計画」を定めるものであります。

議案第20号は、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「男鹿市過疎地域持続的発展計画」を定めるものであります。

議案第21号は、戸賀辺地について、辺地対策事業債を活用するため「総合整備計画」を定めるものであります。

議案第22号及び第23号は、道路調査に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、議案第24号「令和8年度一般会計予算案」について説明申し上げます。

令和8年度においては、歳入面では、国の地方財政対策により、一般財源について一定の確保が図られたほか、農業所得の拡大による市税の増収、ふるさと納税寄附金の増加など、自主財源において明るい兆しがあるものの、歳出面では、人件費の上昇、指定管理料などの物件費やコミュニティセンター等の維持補修費の増加、消防組合や男鹿みなと市民病院への負担金・補助金の増加などにより収支不足が拡大しており、財政状況は一段と厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえ、新年度予算につきましては、次期総合計画に掲げる「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」の実現に向けて、「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」の三つの重点戦略を中心に予算を編成いたしました。

その上で、ツキノワグマの被害防止対策、物価高騰・賃金上昇への対応、関係人口・交流人口の拡大に向けたシティプロモーションの推進、公共施設等の老朽化対策や脱炭素の推進などにも留意しながら関連事業費を措置したところであります。

以下、当初予算案の主な事業について申し上げます。

まず、「産業力の強化」については、雇用の創出や市民所得の向上を目指した取組として、地方進出に意欲を持つ首都圏等の企業を対象としたサテライトオフィスの誘致や、新たにオープンするホテルに対して、商工業振興促進条例に基づき施設整備費補助金を遅滞なく交付するなど、進出企業の円滑な立ち上がりを支援してまいります。

また、船川港の機能強化を確実に進めるため、県が行う船川港1万5,000トン岸壁の耐震化事業の一部を負担するほか、引き続き、風力発電のメンテナンス等に必

要となる資格取得費への支援など産業人材の育成に努めてまいります。

観光では、台湾のサイクリストをターゲットとした旅行商品の造成など観光資源のブラッシュアップのほか、SNS等の情報発信の強化やインバウンドを含めた誘客プロモーション活動を展開するとともに、観光客の災害時の安全確保を図るため、観光防災体制を構築する取組を進めてまいります。

農業では、産地の維持・拡大のため、梨産地の円滑な事業承継が可能となるシステムの構築、高温少雨対策としてスプリンクラー等の資材導入費を助成するほか、漁業では、クルマエビやサーモンなどの蓄養殖技術の確立と事業化に向けた取組を支援するとともに、海洋変化に対応した漁業の複合化や転換を促進してまいります。

「子育て環境日本一への取組」については、充実した子育て環境の下で出生数の増加を目指した取組として、県内で初めて実施した保育施設のおむつ無償化をはじめとした「四つの無償化」、小・中学校、高等学校等の入学準備助成金や新築住宅の取得助成など「五つの補助金・給付金」により、引き続き、子育て世帯への総合的支援に注力してまいります。

また、昨今、社会問題となっている教員による不適切行為を未然に防ぐとともに、教員の業務負担の軽減を図るため、学年用携帯電話の整備及びAIを搭載した安全見守りアプリを導入するほか、住環境の面では、今年度実施した「若者・子育て世帯向け住宅意識調査」の結果を踏まえ、内子団地賃貸住宅の居抜き売却や市営住宅の入居要件緩和、住宅改修補助金などにより、若者や子育て世帯の転出抑制と定住促進を推進してまいります。

「防災力の強化」については、ツキノワグマによる人身被害防止対策として、学校や保育園周辺の緩衝帯整備や電気柵の購入費に対して助成するほか、能登半島地震の教訓を踏まえ整備したスターリンクやトイレカー等を活用した防災訓練の実施、北浦コミュニティセンターの旧北陽小学校への移転改修工事など、地域コミュニティの強化に向けた取組を進めてまいります。

また、高齢者の自立と社会参加を支援するため、保健福祉センター内に自立支援型デイサービスセンターの開設に向けた準備を進めてまいります。

このほか、海藻養殖や市有林を通じたカーボンクレジットの認証取得の推進や、陸上風力・太陽光など再生可能エネルギー設備の設置について、ゾーニングによる区域

設定を行い、適切な立地を促してまいります。

さらに、「人口減少社会に対応した取組」として、男鹿の価値や魅力を戦略的に情報発信するため、東京ドームシティでのプロモーション動画配信や、全国男鹿駅伝競走大会のライブ配信などシティプロモーションの推進を強化するとともに、公共施設等総合管理計画の改定や旧払戸小学校の解体、金川グラウンドの機能転換など、賢い縮小、いわゆるスマートシュリンクを進めてまいります。

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は174億9,400万円で、前年度肉付け後の本予算と比較しますと、4億3,930万円、2.6パーセントの増となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第25号から第28号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第29号から第32号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなと市民病院においては、施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては、重要給水施設配水管事業、ガス事業会計及び下水道事業会計においては、それぞれ耐震化事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第1号は、男鹿南中学校敷地内において、スクールバス運行業務による公用車運転中に、駐車している相手方の自動車に接触し破損させた事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 次に、教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

令和8年3月男鹿市議会定例会の開会に当たり、令和8年度の「教育目標」について申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存

じます。

急激な人口減少、少子・高齢化の進行、デジタル技術やグローバル化の急速な進展、混迷の度を深める国際情勢など、社会状況が大きく変動する中、私たちの日々の生活や社会の持続可能性に影響を及ぼす様々な課題が表面化しています。

純然たる教育課題のみならず、社会の課題は総じて喫緊の教育課題へと変化します。例えば、猛暑対策、スマートフォンなどの通信機器を媒体とした犯罪の防止、相次ぐクマの出没に対する安全確保。社会はこれらの課題にどのように対処していくのかという議論は、時を移さず学校教育の課題へと変化してきました。

社会が従来延長線上にはない変化を遂げ、将来の予測がこれまで以上に困難な時代となっても、豊かな人間性と創造性を備えた、これからの社会を担う子どもたちを育成するという教育の使命は変わることはありません。現下の社会情勢を的確に見極め、今後の変化の動向を注視し、子どもたち、そして市民一人一人の幸せと明るい未来につながる各種施策の推進に積極果敢に取り組んでまいります。

まず、幼児教育・保育、学校教育においては、保育園・こども園から中学校卒業まで、子どもの成長を中心に据え、学びに向かう力や、よりよく生きるための土台となる非認知能力の育成を基盤とした一貫性のある教育・保育活動を推進するとともに、小・中学校では、授業改善や小中連携の取組を強化し、学力向上等、山積する課題の解決を進めてまいります。

非認知能力の育成については、本市で重視する三つの非認知能力、「粘り強さ」「思いやり・協調性」「言語コミュニケーション力」を系統性を持って育てていくために、令和7年度に「非認知能力行動指標」を策定しました。非認知能力は、子どもの学びと成長を根底から支える人間力の土台となる力として、さらには子どもたちが未来を主体的に切り開いていく鍵となる力として極めて重要な力であります。「非認知能力行動指標」を基に、子どもの発達段階を踏まえながら教育・保育活動を展開してまいります。

また、生涯学習においては、社会の急激な変化も見据えながら、活動を支える環境整備を進めるとともに、防災をはじめとする地域課題の解決に向け、市民一人一人が主体的に学び得る機会の充実に努めるなど、学びの成果が生きるまちづくりを推進してまいります。

以下、幼児教育・保育、学校教育及び生涯学習の充実のための主な施策の概要について申し上げます。

初めに、幼児教育・保育の充実についてであります。

人の一生において、幼児期は、心情や意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して子ども一人一人の成長についての理解を深め、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた質の高い教育・保育を提供するとともに、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を強化するなど、保育園・こども園での教育・保育の充実に一層力を注いでまいります。

質の高い幼児教育・保育については、新たに配置した指導主事による保育園・こども園訪問をはじめ、保育士と小学校教員の協働による男鹿市版「架け橋期のカリキュラム」の作成や、中学校区単位での保育・授業研究会の実施など、質の高い教育・保育を提供するための基盤づくりを進めることができました。

引き続き、指導主事による保育園・こども園への計画的な訪問をはじめ、「架け橋期のカリキュラム」の実践、中学校区単位での保育・授業研究会の継続、さらには県教育委員会と連携した各種研修会の開催などを通して、保育士の資質や専門性の向上を図り、質の高い幼児教育・保育を提供してまいります。

また、毎月発行の園だよりや保護者参観などを通して特色ある取組を発信し、保護者に教育・保育内容についての理解を促してまいります。

幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続については、保育士と小学校教員の合同研修会の開催や、授業・学校行事を通じた年長児と小学校1年生との交流学習など、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組を計画的に進めることができました。子どもたちがスムーズに小学校での生活や学びに入れるよう、保育士と小学校教員が「架け橋期のカリキュラム」の内容について理解を深めるとともに、保育園・こども園と小学校との交流・連携を双方向で進めながら、子どもの発達と学びを確実につなぐ体制づくりを強化してまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

知・徳・体の調和の取れた健やかな成長を基本に、「ふるさと男鹿を愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体を持ち、ふるさと男鹿の未来を担う子供の育

成」を目標に掲げ、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心と体の育成」「コミュニティ・スクールの取組」の四つを重点として施策を進めてまいります。

重点の第1点、「確かな学力の育成」について申し上げます。

子どもたち一人一人の将来の選択肢を幅広く担保するためにも、基礎学力の保障は学校教育に課せられた最たる使命であります。

本市児童生徒の学力の状況として、ここ数年の全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに正答率の改善は各項目別で見られるものの、全国や本県との比較においては、中学校で課題を残す状況が続いております。各学校での授業を参観すると、教師のペースで進める画一的な一斉指導がいまだに多く見られ、ICTを活用した授業においても、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」に対応し切れていない状況にあると捉えております。

授業の主役は子どもたち一人一人であり、「生きる力」を育む確かな学力を育成するためには、教師主導の一斉画一的な指導から、子どもたちの「知りたい」「学びたい」という意欲を引き出しながら、子どもが主体的に学ぶ授業への転換を図ることが求められます。

県教育委員会指導主事による指導・助言や、授業改善に関する市教育委員会からの情報の提供、校内研修等の充実を通して教員個々の授業力向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」に即した探究型の授業づくりを一層進めながら、確かな学力の育成につなげてまいります。また、ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現する学習過程の構築を加速してまいります。

さらに、児童生徒一人一人の学習進度や理解度に応じた学びを効果的に進めるために、全学年に導入した「AIドリル」を有効に活用し、「個別最適な学び」の充実と基礎学力の定着につなげてまいります。

重点の第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し上げます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。豊かな心やふるさとへの愛着を育むふるさと・キャリア教育の充実と、規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進により、子どもたちの「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

ふるさと・キャリア教育の充実については、地域の教育力や教育資源をより一層活用しながら、各学校での地域課題をテーマとした探究活動のさらなる深化を図ってまいります。

地域の課題を強く意識した探究活動は、子どもたちの地域愛着の醸成につながっていきます。地域と一体となって6年ぶりに復活した伝統行事「山どんど」など、子どもたちが「ふるさとを愛し、ふるさとで生きること」をより意識するものとなるよう、コミュニティ・スクールとも連動した活動として一層の充実を図ってまいります。また、地域活性化の一つとして進めている地元企業と連携した探究活動においては、問題を解決しようとする意欲を高め、行動力を養うとともに、ふるさとで働くことの意義にも考えが及ぶよう、活動の広がりを図ってまいります。

道徳教育については、人権教育との関連づけを図り、特別の教科である道徳を要として教育活動全体を通じて進め、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に努めるとともに、体験活動や学校行事などを通して子どもたち一人一人の豊かな情操と創造性を育てまいります。

特に、道徳科では、子どもたちが多様な他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」の授業づくりを一層進めてまいります。また、本市独自の道徳資料として作成した「なまはげの里フィロソフィ」の小学校版と中学校版を、人間としてよりよく生きるための羅針盤として、効果的な場面での活用を促してまいります。

重点の第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し上げます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素であります。子どもたちが切磋琢磨し、共に高め合う学級・学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実を目指してまいります。

いじめの未然防止については、人権尊重の精神が生きる教育活動を展開するとともに、新たに改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、発達支持的生徒指導に重点を置いた対応に努めてまいります。また、いじめが認知された際は、校長を中心に組織で迅速に対応を進めます。

不登校の児童生徒への支援については、「校内支援センター」の人的整備として中

学校に学習支援員を配置し、子どもの状況に応じた支援の充実を図るとともに、本人の意向に十分に配慮してタブレット端末を活用したオンライン学習を行うなど、学習機会の確保に努めてまいります。併せて、長期的な不登校事案に対しては、その都度、個々に応じたアプローチの検討・改善を行い、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組むなど、一人一人に寄り添い、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指してまいります。

子どもたちの体力づくりについては、体育の授業はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して、運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

「休日の中学校部活動の地域展開」については、各競技団体の御支援の下、休日に部活動を行う全ての部活動において地域展開を実施しております。令和8年度以降の実施が想定される平日の部活の地域展開に向けては、地域クラブの創設や運営体制、指導者の確保、費用負担等の課題や問題点を精査し、準備を進めてまいります。

防災教育については、能登半島地震や激甚化する自然災害を教訓とし、自然災害発生時に、子どもたちが自らの命を守るために必要な知識や能力が身につくよう、市長部局や防災関係機関等と連携し、防災に関する学習内容の一層の充実を図ってまいります。

さらに、中学生を対象に災害時の救命や避難所での対応に関する学習を実施するなど、発達段階に応じた防災教育の強化を進めてまいります。

学校給食については、給食費の完全無償化を継続し、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。また、地場産食材の活用拡大を目指し、食材の安定的・継続的な供給体制や納入時間帯等について、生産者、納入業者、調理場の連携・調整を図りながら、実現に向けた動きを加速してまいります。

次に、コミュニティ・スクールの取組について申し上げます。

令和4年度から、コミュニティ・スクール推進の第2段階として進めている「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が、地域の皆様からの御支援をいただきながら年々充実してきております。特に、「学校を核とした地域づくり」に資する活動として、伝統行事の継承や地域と合同の防災活動、地域での各種ボランティア活動の進め方が、各学校で確立しつつあるとの手応えを感じております。

引き続き、学校運営協議会の一層の充実を図り、有志で組織している「学校応援団」の支援も得ながら、地域での活動の幅を広げてまいります。

「学校よし・地域よし」を旗印に、学校統合に伴い学区が広がっても、地域との連携を維持しながら、地域に根差したコミュニティ・スクールを、切れ目のない支援により確実に成長させてまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代が到来する中であっても、市民一人一人が未来に希望を持って生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう、令和8年度からを計画期間とする第5次男鹿市生涯学習推進計画に基づき、「生涯学習機会の充実」「生涯学習推進体制の整備」「生涯学習機関等の充実」の三つを柱として施策を進めてまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し上げます。

生涯学習の拠点施設である公民館では、地域に根差した学習や趣味を深める講座、健康増進に関する講座など、子どもから高齢者までを対象とした多種多様な学級講座を開催することにより、市民に学習機会を提供しております。令和7年度は、1月末までに10の公民館で計528の学級講座を開設し、延べ8,973人の参加をいただきました。

新規講座としては、市が進める半島防災の強化に呼応した防災講座の開催や、県庁出前講座を活用しての防犯教室の開催など、リアルタイムな課題に対応した学びの機会を提供することができました。また、開設2年目となるeスポーツ教室は全ての公民館で開催し、交流大会を開催するなど、延べ377人の参加をいただきました。健康の維持増進はもとより、世代間交流の創出や住民同士の交流を深める機会となっており、各公民館での一層の利用拡大を図ってまいります。

健康維持と参加者同士の親睦を深める講座の一つであるニュースポーツ教室についても、地域のニーズが高まっていることから、各公民館への備品の整備を進めてまいります。

引き続き、多くの学習グループや生涯学習関連団体、企業等との連携・協働により、地域防災をはじめ健康維持や体力づくりなど、幅広いニーズに対応した学びの場を提供するとともに、大学と連携した講座や講演により、質の高い学びを継続できる

よう取り組んでまいります。

第2点として、「生涯学習推進体制の整備」について申し上げます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ってまいります。併せて、人材を幅広く確保するために設置した「おが人材バンク」を更新し、時代の変化や幅広いニーズに対応した学びを提供できるよう、支援体制の整備を進めてまいります。

情報発信の整備については、令和7年度は九つの公民館でインスタグラムを開設し、学級講座をはじめとする様々な取組をリアルタイムで発信してきました。引き続き、生涯学習関係機関と連携したオンライン講座の開催や公民館相互の地域交流など、ネットワークの強化を図ってまいります。

また、デジタル時代に対応するために整備したWi-Fi環境を活用し、総務課デジタル推進班と連携して高齢者等を対象にスマホ教室や相談会の開催を継続するなど、世代間の情報格差の解消につなげてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し上げます。

公民館や図書館は、生涯学習振興の中核機関であるとともに、地域コミュニティの拠点施設でもあります。

公民館においては、地域づくりの一翼を担う機関として、地区コミュニティセンターの集落支援員と連携し、人と人、人と地域社会など、様々なつながりを促進しながら、地域住民の主体的なまちづくり活動を積極的に支援してまいります。また、公民館を拠点に、三つの市民運動として進めている、「読書運動」「あいさつ運動」「体力づくり運動」の市民への一層の浸透を図ってまいります。特に「あいさつ運動」については、学校、家庭、地域との連携はもとより、関係団体からの支援や企業等からの協力もいただきながら推進し、元気で笑顔あふれるまちづくりを目指してまいります。

知の拠点である市立図書館の整備・運営については、時事や市民のニーズに応えた図書資料の充実に努めるとともに、ボランティア団体と連携した図書館講座や、子どもから大人までを対象とした「おはなし会」の開催など、読書に親しめる環境づくりを一層進めてまいります。また、図書館便りをはじめ、市ホームページやSNS等で

の情報発信の強化と、時節に応じた企画展示や各種イベントの一層の充実を図りながら、誰もがちょっと立ち寄ってみたいくなる男鹿市立図書館を目指してまいります。

市立図書館と連携し、みなと市民病院の待合室、JR男鹿駅の観光案内所、無印良品店舗のカフェスペースに新たに設置した図書コーナーは、利用者から好評を得ております。「読書運動」と連動する形で、読書に親しむ環境づくりの一つとして一層の充実を図ってまいります。

複合交流施設に整備される図書館機能については、図書検索機能の充実をはじめ、子どもが自由に本に触れるスペースや、小さい子ども連れの方が一緒に楽しい時間を送ることができる空間など、ワークショップでの意見や要望を参考に具体的な準備を加速してまいります。

結びに、改めて教育行政推進に当たっての思いと決意を述べさせていただきます。

昨年12月19日、市役所で行われたナマハゲ所作講習会に男鹿南中学校の1年生5人が参加しました。南中では1年生が総合的な学習の時間でナマハゲ行事の歴史や文化に関する探究活動を行っており、その一環としての参加でした。担い手不足により地域でのナマハゲ行事の存続が危惧される中、大人に混じって懸命に所作を覚えようとする中学生の姿に、男鹿の至宝とも言える行事を継承していこうとする頼もしさを感じました。

そして、2月7日、学習活動の一端を発表するイベントがテノハ男鹿で開催され、生徒によるナマハゲ実演と「ケデ編み」「手甲づくり」の体験会が行われました。ナマハゲ問答は、真山伝承館の迫力ある問答には及ばないものの、その熱演に対し、保護者はもとより、市外、県外から訪れた方々からも惜しめない拍手が送られました。

いつの時代にあっても人を育む教育は、地域社会発展の礎であり、原動力であります。

「飛行機は追い風では離陸できない。向かい風だからこそ離陸できる」、アメリカの企業家でフォード・モーターの創設者、ヘンリー・フォードの言葉です。

山積する教育課題を向かい風として受け止めつつ、新たな動きを創り出すチャンスと捉え、全ての子どもたちの「生きる力」を育むための教育・保育の推進と、学びの成果が地域課題の解決に生きる生涯学習の環境づくりに、組織一丸となって活路を開いてまいります。

議員各位、市民並びに教育関係の皆様のご理解と御協力を重ねてお願い申し上げまして、令和8年度の教育目標といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日25日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって明日25日は議事の都合により休会とし、2月26日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時28分 散 会

